

令和3年第3回大仙市議会定例会会議録第3号

令和3年9月8日（水曜日）

議事日程第3号

令和3年9月8日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第74号 大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 3 議案第75号 大仙市過疎地域持続的発展基金条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 4 議案第76号 字の区域の変更について (質疑・委員会付託)
- 第 5 議案第77号 財産の譲与について (質疑・委員会付託)
- 第 6 議案第78号 大仙市過疎地域持続的発展計画の策定について
(質疑・委員会付託)
- 第 7 議案第79号 財産の取得について (質疑・委員会付託)
- 第 8 議案第80号 令和3年度大仙市一般会計補正予算（第4号）
(質疑・委員会付託)
- 第 9 議案第81号 令和3年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）
(質疑・委員会付託)
- 第10 議案第82号 令和2年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第11 議案第83号 令和2年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第12 議案第84号 令和2年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第13 議案第85号 令和2年度大仙市下水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)

第14 陳情第52号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

(委員会付託)

出席議員(25人)

1番	古谷武美	2番		3番	三浦常男
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	石塚 柏	8番	富岡喜芳	9番	本間輝男
10番	藤田和久	11番	佐藤文子	12番	小笠原昌作
13番	小松栄治	14番	後藤 健	15番	佐藤育男
16番		17番	児玉裕一	18番	佐藤芳雄
19番	高橋徳久	20番		21番	渡邊秀俊
22番	佐藤清吉	23番	高橋幸晴	24番	大山利吉
25番	鎌田 正	26番	高橋敏英	27番	橋村 誠
28番	金谷道男				

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企 画 部 長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
建設部長	今 和 則	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
病院事務長	今 久	教育委員会事務局長	築地 高

総務部次長兼
総務課長 伊藤 公晃

議会事務局職員出席者

局	長	谷口 藤美	参	事	齋藤 孝文
参	事	富樫 康隆	主	幹	佐藤 和人
主	任	藤澤 正信			

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、本会議第2日に続き、一般質問を行います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、質問をする際はマスクを着用の上、質問して下さるようお願いいたします。

11番佐藤文子さん。

（「はい、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） おはようございます。日本共産党の佐藤文子です。改選前の最後の質問者として質問させていただきます。またここに上がれるかどうか分かりませんが、普段よりもちょっと気を入れて質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

まず一つ目は、市民の命を守る万全の医療体制について伺います。

新型コロナ感染症は、東京五輪開催を契機に、首都圏で爆発的感染拡大が引き起こされました。県内の感染者数は、その後の盆帰省や労働者のクラスター発生などで急増い

たしました。

県内の感染拡大を受け、日本共産党県委員会、そして地方議員団は、新型コロナウイルス感染症第5波から県民・市民を守る緊急要請を行ったことは、藤田和久議員が述べたところでもあります。

私は要請内容と重複するところもありますけれども、改めて市民の命と暮らしを守るため、市民からの声を紹介しながら質問いたします。

まず、教職員に対する迅速なワクチン接種についてです。

市民から、美郷町や仙北市の小・中学校の教員については、居住地が大仙市内の人であっても、ほぼ終了しておりますが、大仙市の学校では若い教員については未接種の方が多く、いつ接種できるのか分からない。他市町村から赴任している教師も多く、子どもたちと接触の多い現場でもありますので、不安が広がっているという、そういう声が寄せられました。

教員へのワクチン接種については、県教育庁の統一方針の下、優先接種が行われているものと思っておりましたけれども、対応は市町村によって異なるものであったのでしょうか。現状をお知らせいただきたいと思います。

また、教職員には、迅速なワクチン接種を進めていただきたいと思いますが、接種完了の見通し等、これへの市の対応について見解を伺います。

二つ目には、幼稚園・保育園、学校への抗原検査キットの配布についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染は、デルタ株に変異したウイルスにより、子どもたちへの感染も広がっております。元気に登園・登校し、長時間の園・学校生活の中で体調に異変が起こらないとも限りません。そんな時、子どもたちにコロナ感染がないか、早期発見となるよう、抗原検査キットの活用が望まれることから、市長への要請にも取り上げたところであります。

8月31日の秋田さきがけには、秋田市が教育・保育施設と市内小・中学校を対象に、9月17日までに計1万回分の抗原検査キットを無料配布することが報じられております。是非とも大仙市でも学校、保育所・幼稚園に抗原検査キットを配布するよう求めるものでありますが、これへの見解を求めます。

3番目には、誰でも気軽に受けられるPCR検査体制について要望いたします。

新型コロナウイルス感染症は、無症状でも陽性者となり、感染拡大につながるケースが相次い

であります。予防接種を受けていない若者には、市販されている抗原検査キットを活用される人も多く、市内のドラッグストアでは売り切れる状況が続いているようです。それだけ不安に思っている方が多いということを示しているのではないのでしょうか。そろそろ就職活動や受験シーズンを迎える学生や仕事で来県、県外出張される労働者など、県外移動の方々の感染防止を早期発見対策として、誰でもいつでも受けられるPCR検査、あるいは抗原検査キットの活用について検討できないものでしょうか。これへの見解を伺います。

四つ目には、自宅療養を回避し、安心・安全の医療提供体制について伺います。

首都圏では、感染爆発による医療崩壊が現実的に進んでおります。入院や宿泊療養施設入所ができず、自宅療養中に死亡する事例が相次いで報じられております。40代の男性が亡くなったことについて、NHKテレビが持病はなかったが肥満体質で、予防接種は受けていませんでしたと報じられたのには、あぜんといたしました。また、妊娠後期の女性が自宅で分娩し、赤ちゃんが死亡してしまった事件には、耳を疑ったものであります。

当初より重症化リスクが高いとされる人や、ひどいせきやくしゃみで流産や早産の心配のある妊婦に自宅療養を押し付け、孤独と苦しみの中で死に至らせるのは、もはや人災というほかはありません。感染者の急増が予測されたにもかかわらず、必要な病床や療養施設の確保を怠り、病床逼迫を理由に移動制限や営業自粛を求めるだけの緊急事態宣言を繰り返した政府の責任は重大だと思えます。

秋田県では、こうした事態を招くことのないよう、自宅療養は絶対に回避し、そのための医療提供体制と宿泊療養体制に万全を期してほしいものであります。

8月25日の県への緊急要望には、秋田県では、原則入院、宿泊療養で対応するため、病床確保計画に基づく最も高い6段階に引き上げ、コロナ病床をカクテル治療病床43床を含め273床としたこと、宿泊療養所を最大限度304床としたこと、県内21の分娩施設のうち、12施設がコロナ対応が可能であることなどが回答をいただいたものであります。

確保病床数に対する使用率は、8月20日の53.8パーセントから8月30日には35.9パーセントに下がりましたが、感染者数の増加に機敏に対応した医療体制の拡充が一定の安心感を得られたものだと私は思いました。

しかし、コロナ感染症は、変異を重ね、デルタ株がワクチン接種を2回済ませた方に

も陽性になるケースが相次いでおります。また、デルタ株と同等か、それ以上の感染力を持つとされる南米由来のラムダ株も確認されております。感染拡大防止の県の呼び掛けは、多くの県民が守り、3密回避と自粛が定着しておりますが、運送業や建設業など県をまたいで活動する職業もたくさんあり、完全に県外往来を止めることは不可能だといえます。

また、感染者の中には無症状の人も多く、感染拡大につながり、全てが感染経路を追える状況にはないと考えるものであります。

こうしたことから、パンデミックとなったウイルス感染症は、誰にでもかかり得る病気である。だからこそ心配な方が気軽に検査を受けられるようにすること、おかしいなと思ったら、すぐにでも相談、受診できる体制を整備すること、陽性と判断され、入院や療養が必要となった人には、待機させることのないよう、余裕を持った医療・療養体制を整えること、これらに万全を期すことが行政の責任であり、不安を広げる市民に安心のメッセージとなり得るものだと私は考えます。

感染拡大に機敏に対応し、原則入院、宿泊療養とし、入院病床、療養病床、ともに増やし、重症化を防ぐためのカクテル治療を始めた秋田県の感染症対策が、県民・市民に安心のメッセージとなることを願うものであります。市長はこれをどのように思っておられるか、所感をお聞かせ願います。

次に、コロナ対策としての生活支援について要望いたします。今回は学校給食無料で生活支援と題して要望するものであります。

新型コロナ感染に歯止めがかからず、自粛やイベント中止が長引く中、経済活動は大変疲弊しております。総務省労働力調査によると、4月から6月の失業者数が233万人に及び、うち失業期間が1年以上が3割も占めるといわれております。雇用の受け皿となってきた宿泊・飲食サービス業で就業者数の減少が響いているとの深刻な事態が明らかになっております。この中には、多くの子育て中の方が含まれているものと思えます。

国や県、市は、この間、様々な緊急経済対策で子育て対策を講じてまいりましたが、その一環として今回は学校給食を是非とも無料にし、生活支援をすべきではないかというのを提案させていただきます。

新型コロナ感染は子どもにも広がり、休学や学級閉鎖など措置が必要になる場合も無いとも限りません。現場の事務処理にも負担かからないためにも、また、若いお母さん

方の負担軽減のためにも、是非ともこの学校給食、暫定でよろしいですので、是非ともこの機会にコロナ対策として実施いただきたいものだというふうに思います。

以上、1番目の質問を終わります。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。はじめに、老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の新型コロナウイルス感染症対策についてであります。はじめに、教職員への迅速なワクチン接種につきましては、これまで市では大曲仙北医師会や大曲厚生医療センターと協議し、大仙市におけるワクチン接種の方針等を決定してきたところであります。その中で、優先接種につきましては、国から示されている接種順位に従って、医療従事者、次に高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設の従事者、そしてそれ以外の者の順に接種を進めてきており、市独自の優先順位をつけることなく、希望する全ての皆さんが速やかに接種できる体制づくりを進めてまいりました。

7月にはワクチンの供給量不足により、接種券の発送及び予約受け付けを一旦停止いたしました。現在は供給の見通しがついたことから再開しており、12歳に到達していない方を除き、教職員を含む全ての対象者へ接種券を発送済みであります。

9月6日現在におきましては、60.0パーセントの方が1回目のワクチン接種を受けております。

また、大仙市教育委員会の調査によりますと、8月25日現在で既に53パーセントの市内小・中学校の教職員が1回目の接種を受けているというふうに伺っておりますので、今後も引き続き、教職員を含む全ての接種希望者が、それぞれの都合に合わせて予約を行っていただき、速やかにワクチン接種を終えられるよう努めてまいります。

次に、学校等への抗原簡易キットの配布につきましては、市内の認定こども園には既に県を通じて配布されているほか、今後、小・中学校にも配布される予定であります。

本キットは、基本的には教職員向けとして配布されるものでありますが、状況に応じては、児童・生徒にも活用することが可能となっております。

しかしながら、基本的には、児童・生徒等が発熱等の症状がある場合には、登校せずに自宅で休養することを徹底するとともに、登校後に体調の変化を来した場合には、保護者に連絡の上、速やかに帰宅させ、医療機関を受診することを原則としております。

県内の自治体では、秋田市が9月中旬から独自の配布を決定しておりますので、市と

いたしましては、その運用等について注視してまいりたいと思います。

次に、無症状者を対象とした検査につきましては、大仙保健所管内には、自費により検査可能な医療機関があるほか、秋田市役所では庁舎内に民間事業者が運営する「新型コロナPCR検査センター」が開設されており、秋田県民に限らず県外の方の検査も実施しております。

このほか、精度的にはPCR検査に劣りますが、簡易にできる検査として抗原検査キットを通信販売などでも手に入れることができます。

現在、PCR検査につきましては、検査体制の整備が図られ、1日に最大680件の検査が可能となっておりますが、今後、感染者が増え、検体採取数が増えた場合には、発熱等の症状があり、真に検査が必要な方が迅速に検査を受けられない事態になることが危惧されますので、無症状の方には、先程申し上げました無症状者を対象とした検査機関等を活用していただきたいと考えております。

次に、自宅療養の回避と医療提供体制の構築につきましては、都道府県において対応する事項となっております。新型コロナウイルス感染者の宿泊療養施設は、県が病床・宿泊療養施設確保計画を策定し、1日当たりの新規感染者の発生状況に応じ、必要と見込まれる病床等の確保を行っております。

病床等の確保に当たっては、余裕をもって確保している現状であり、これまでも自宅療養したケースはないと伺っております。

また、県では秋田市のみに設置している宿泊療養施設を県北や県南にも増やすことについて、準備を進めているとのことであります。

市といたしましては、引き続き感染予防対策の周知徹底を図り、感染者の抑制に努めてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長（伊藤雅己） 次に、コロナ対策としての生活支援につきましては、市では昨年度、新型コロナウイルス対策における子育て支援策として「子育て支援地域商品券給付事業」「新生児特別定額給付金事業」「ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業」及び児童手当受給者への「子育て世帯への臨時特別給付金事業」を実施しております。

今年度は、一部の児童手当受給世帯への「生活応援事業」及び「子育て世帯生活支援

特別給付金支援事業」を実施し、子育て世帯へ配慮した支援策を講じております。

一方、学校給食費の支援策といたしましては、生活保護世帯等への給食費免除を実施しており、令和3年8月末現在では、約5.5パーセントの児童・生徒の給食費を免除しております。

質問のコロナ対策としての学校給食費の無償化につきましては、一定の支援策を講じていることから、今後の対応は国の動向を踏まえ、限られた財源の中、市の新型コロナウイルス対策事業全体の中で考慮すべきものと考えております。

【伊藤教育長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） まず、教職員に対する迅速なワクチン接種についてですけれども、53パーセントの皆さんが市内で受けていらっしゃるというふうなことです。これが美郷や仙北市では、ほぼ100パーセントに近い先生方が接種を終えられているというふうなことです。せめてもっともっと高いレベルまで、いつ頃までやるのかというふうな、そういった見通しをどのように持っておられるのか、この点をひとつ教えていただければというふうに思います。順序を、きちんともう予定を組んで、予約を組んで、予定をつけてやっていることですから、市長のところではこれについては急いでやれというようなことは、なかなか言えない事情もあろうかと思っておりますけれども、子どもたちの間にも広がっている感染症ですので、是非先生方の予防接種、これについては急いでもらいたいというふうな立場から、もう一度その辺の見通し、もしお話できるのであればお聞かせ願いたいと思います。

それから、抗原キットの配布ですけれども、いずれ発熱や症状が出た場合には、直ちに保護者の方をお呼びして早く帰っていただくとか、症状があった場合には登校しないで病院にかかるというふうなご答弁でありますけれども、症状の無い方々にもいわゆる陽性者がいるというのも、これまた、この感染症なのであります。そういう意味では、発熱症状が出た子どもが出たその教室、その中からもしかすると今後出る可能性もあるというふうなことを考えますと、予防的にそのクラスをみんな面的にPCR検査まではいかなくても、簡易に検査をするというふうなことも今やっていく価値があるのではというふうに私は思いますので、その点、検査キットの活用、運用方法について、そうい

う立場で臨めないものかどうかお伺いします。

それから、給食の無料のことですけれども、中学校5万1千円くらいでしょうか、小学校が4万9千円くらいでしょうか、この値段、これまで支給した5万円の給付金とか2万円の給付金とか、これは生活応援のための給付金なのでありまして、その中で、このコロナ禍でいろいろ援助制度を活用した子どもたちもいるわけですが、この給食代、全員を無料にしてほしい、無料にするというふうなことが、子どもたち、保護者の皆さんの今の経済状況から見て、非常に意義あるものだというふうに私は思っておりますので、このコロナ対策として、この時限措置として無料化をしたらいかかというふうなことを私は求めたことなんですけれども、もう一度、少し考えてもらえないでしょうかね。まずそういうふうなことです。この件についてよろしく願いいたします。全員無料というふうなことになりますと、まずそういう援助制度とは、保護制度を活用しないまでも、全体で2億6,000万円大体あれば、この無料ができるわけですが、それをこの420億の財源の中で回すというふうなことはできるのではないかと、そういうふうなことを申し上げたいと思います。どうかじゃあ答弁をお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。はじめに老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、教職員の優先接種ということについてでありますけれども、前にもこの市議会のご質問に対してお答えしておりますが、大曲仙北医師会、それから大曲厚生医療センターと優先接種について議論、協議させていただいた時に、職種によって優先する優先しない、これを判断するのは大変難しいと。エッセンシャルワーカーの方、教職員もエッセンシャルワーカーと言えるかもしれませんが、エッセンシャルワーカーという言葉をとっただけでもたくさんの業種、職種があるんじゃないかというようなことで、なかなか優先順位を決めるのは難しいということで、そうした結論になっております。こうしたことは、同じ大曲仙北医師会管内の、基本的には仙北市、美郷町も同じ考え方であるというふうに思っておりますが、そうした協議をする前に仙北市では養護教諭に優先して接種されたというようなことをお聞きしております。それから、美郷町では、盆8月15日の予約枠が埋まらず、緊急措置として先程ご指摘ありました美郷町以外に在住の先生方で、その予約枠を消化したということもお聞きしております。そうしたことを踏まえての先程のご質問だったのかなというふうに思っておりますが、いずれこの全体を早くワクチン接種を終えたいということで今一生懸命予約を取りながら進め

ておりますけれども、このワクチン接種のスピードを左右しているのはワクチンの配給量です。残念ながら今配給になっている量を在庫とすることなく、スムーズに今、毎日やっておりますけれども、この予約率と配給の量によってですね、この日程が決まってしまうわけですけれども、今現在のワクチンの配給量、国からの配給量で遅滞なく、在庫を持つことなく進めていきますと、予約率にもよります。今、高齢者の場合は、9割を超える予約率でした。91.2という数値がありますけれども、今現在64歳以下、12歳以上ですけれども、77.1パーセントの予約率になっております。この関係でいきますと、どんどん増えてますので、最終的に何パーセントの方が予約する、ワクチン接種をするということになるかということを試算しておりますけれども、80パーセントだと11月14日までかかると。90パーセントになりますと、そのもう1週間延びると、11月21日までかかると、そういうふうに今のワクチンの配給量、それから、市民の皆さんの予約率、受けたいという方の人数の総体が今どんどん増えている状況にありますので、そういったことを勘案しますと、今現在の試算ですけれども、推計ですが、90パーセント、高齢者と同じように90パーセントの予約率になりますと11月21日までかかるのかなというふうに思っております。ワクチンの量が増えますと、もう少し早くなるということにはなるわけですけれども、今現在の配給量で試算しますと、そうしたことであります。ですから、教職員の方、それから、ほかのエッセンシャルワーカーの方、全ての方を含んでの日程がそうしたスケジュールになると。これについては、ワクチンの量に応じて医師会並びに大曲厚生医療センターの先生方の協力をまた再度お願いするということになるわけですけれども、今のスケジュールではそうした試算になっているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、検査キットの関係ですけれども、やはり今現在の状況を見ますと、なかなか大仙保健所管内、感染者が止まらないというような状況でありますけれども、表立って昨日は5人ということでしたけれども、PCR検査を受けている方は何十人、もしかすると100人超えているかもしれません、関係者です。そうした中で、濃厚接触者ということで、いわゆるしっかりPCRを受けないといけない方々がそれだけいる中で、今、佐藤文子議員ご指摘の予防的な検査、なかなかですね、そういう余裕を持った対応はなかなか厳しい状況にあるのではないかなというふうに思っております。今申し上げましたこれが、感染者がね、ほとんど収まった状態で、そうした中での予防的な検査をされるということの場合はできる可能性あると思ひますけれども、今現在、毎日残念ながら複

数の、二桁の方々がPCR検査、濃厚接触者としてPCR検査を受けている際には、なかなかそうしたことは難しいのかなというふうに思っておりますので、是非何といたしませんか、その辺の予防的検査、クラス単位でのそういう予防的な検査というのは、なかなか難しいのかなというふうな状況でおります。ただ、各、国からこども園等、それから小・中学校には配布されるということでもありますので、それについては有効活用できればいいなというふうに思っております。

私からは以上です。

○議長（金谷道男） 次に、伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 佐藤文子議員の再質問にお答えいたします。

給食費の無償化の件でありましたけれども、大変子どもたちやご家庭への配慮をいただいたお言葉だったなというふうに思っております。

ただやはり試算しますと、無料にしますと、やはり1カ月当たり2,600万円程かかるというふうに試算しております。そういったことを考えると、やはり経済的に厳しい状況にあるご家庭に対しては、やはり手厚い支援が必要と考えますが、現実問題として、やはり限られた予算の中ですので、一律に無償というよりも、やはり必要なところへ必要な支援をきちんと届けると、そしてそれを全体のバランスの中で考えていくべきものというふうに考えます。引き続き、やはり市教育委員会といたしましては、児童・生徒一人一人の生活状況等の把握に努め、必要に応じて支援体制を照会していくということが一番大事というふうに考えております。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 2番目に、米の需要減少と米価暴落に関連してお尋ねいたします。

コロナ感染拡大に伴い、外食を中心に米需要は大きく減少し、2020年度産の米価は下落を続けてきましたが、今年に入って需要は引き続き減少し、民間の在庫量は219万トンと適正在庫とされる180万トンを大幅に上回っており、収穫期を迎える産地は昨年より米が倉庫にいっぱい残っており、新米を入れる場所がないといった事態も生まれているようであります。

新米の出荷が既に始まった九州南部や高知県の早場米銘柄が、農協が生産者に渡す概

算金は、1俵当たり1,500円程度のマイナス、三重県では3,100円から3,600円の減少、千葉県では5千円以上の下落ということであり、いずれも20年度産米の下落幅をはるかに超えた大暴落が始まっております。

そこで伺います。まず一つは、国に対して要望していただきたいことであります。

コロナによる需要低下によって米価暴落が予想されており、国が責任をもって買い上げて低所得者への無償米支給などで米価下落を防ぎ、離農や耕作放棄を出さないようにすること。このことを是非とも大仙市として国に要望していただきたいものであります。いかがでしょうか。

二つ目には、屈指の米の生産地である大仙市でありますので、米価暴落というこの窮状に陥っている農家に何らかの支援策を講じていただきたいものでありますけれども、お考えがないものかどうか伺います。

以上です。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の二つ目の発言通告であります米の需要減少と米価の下落に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 質問の、米需要減少と米価下落対策についてお答え申し上げます。

はじめに、米価下落対策に対する国への要望につきましては、コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的な事態の中で、議員ご指摘のとおり、米の民間在庫量が適正値を大きく上回っている状況であり、これから収穫期を迎えるに当たり、強い不安を感じているところでございます。

こうした中、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的な枠組みにとらわれない対策が求められるところであり、新型コロナウイルスの感染拡大による予期せぬ需要減に伴う過剰在庫分については、国による緊急買い入れなど特別な対策によって市場から隔離し、米価の安定化を図る必要があるものと考えてございます。

今後、機会を捉えながら、県あるいは市長会を通じ、国に対して要望してまいります。

次に、米農家への支援策につきましては、全国有数の米産地である本市においては、農業所得の維持・向上を図るため、米の需給対策と低コスト生産に係る支援については

積極的に進めているところでございます。

令和3年産米については、全国的な米在庫量の増加に鑑み、主食用米生産からの転換を強力に後押しするため、本市農業再生協議会が実施主体となり、国の水田リノベーション事業や水田麦・大豆産地生産性向上事業に取り組んでおり、加工用米や大豆等の低コスト生産の取り組みに対し、およそ10億5,000万円が配分されております。

また、米の低コスト生産に向けた作業体系の整備を図るため、国・県事業の活用により、自動運転トラクターや高密度播種苗田植機等のスマート農業機械導入を進めているほか、市単独の「農業と食」活性化推進事業により、稲作経営体の機械導入や共同利用施設等の整備を支援し、米を中心に大豆・園芸作物を取り入れた複合経営の推進とあわせ、低コスト化・省力化を積極的に進めております。

さらに、全国的な米在庫量の増加による米価の下落は、農業者の経営を圧迫し、資金不足が生じる恐れがあることから、現在、本市と仙北市、美郷町及びJA秋田おぼこ等金融機関によりまして、次期作に意欲的に取り組めるよう、新たな融資制度の創設についても検討しているところでございます。

いずれにしましても、本市農業者が引き続き意欲的に農業経営に取り組めるよう、国・県事業の活用と市独自事業の組み合わせによる効果的な施策の展開を進め、生産性の高い持続可能な強い「だいせん農業」の確立に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 先程申し上げた米価の暴落、これは、この額は2割から3割、昨年度と比べて減少するという大変な暴落であります。専業農家、あるいは一種兼業農家、米を中心に作り、また、野菜なども作る農業生産農家、こうした方々は、コロナによって米ばかりではなく、野菜等の需要も減少している中で大変な農業収入の激減が予想されます。これまでコロナ対策で農産物の減収に対する対策は何かあったのかと見ますと、皆無であります。国としても無いのであります。事業支援、営業支援、町の中小企業支援等はいろいろ減収3割減であれば幾ら、20万円の支給、そういうふうなことなどやってきましたけれども、実は農業者に対してこうした減収に対するコロナ対策支援というものは無かったというふうに私は思います。対策でとられている農業者への支援は、

そうした低コスト化、機械導入だとか、そういうふうなものへの法人、あるいは認定農業者などが活用できるようなシステムだったというふうに思います。農家の減収に対する、これだけの減収に対するこの支援というふうなものも、あってしかりではないかというふうに、ある農家からは個人営農、農業者でありますけれども、何もないというふうな声がありましたので、是非大仙市として、給付金とかそういうふうな形で減収の多く見込まれる農業者に対して支給を検討していただけないものか、この機会に申し上げたいと思いますが、これへの答弁をお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、需給環境、今の米価の下落というような関係の対策としての需給環境の改善と、こういったことは、やはり生産者や関係団体といえば農家、JAさん、それから自治体、私どもの取り組みだけでは、とても対応しきれない大きな問題だと思っておりますので、そうした意味で今申し上げましたように、国に対しまして全国知事会はもちろんでありますし、全国市長会でも要望を申し上げているというところですが、まだ具体的な反応は無い状態ではないかなというふうに思っておりますので、引き続きそこは要望を続けていかないとけないというふうに思っております。

それから、実際に現場の農家の皆さんへの支援ということにつきまして、昨年からセットして、まず市の方で経営維持臨時給付金については、これは農業法人をはじめ農家の皆さんも対象にしているはずですので、もう一度そこは確認したいと思いますが、改めて米どころであります大仙市でありますので、米価の下落で大きな収入減になるということになった場合には、やはり先程新たな融資制度の創設ということでJA秋田おぼこさん、それから仙北市、美郷町さんと一緒に考えているという回答申し上げましたけれども、さらなる対策についてももしっかり検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。まずは経営維持臨時給付金、これは農家の皆さんも収入が2割以上落ちた場合、額は小さいですけども、20万円支給すると、これに該当すると思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） これまでの実績で数字的に出ているのかどうか分かりませんけれ

ども、農家の減収に対する経営維持給付金、これが実際どれだけ申請され、どれだけ受給認定されているのかというふうな点をもう一度教えていただきたいと思います。

それから、2回目の持続化給付金というふうなものを国の制度としてやれというふうなことを我が党はずっと言ってるんですけども、1回目の持続化給付金、これには農業者にも適用させたものなんですけれども、それを全くこのオンライン申請であったために、それを活用できなかった方々が多い。秋田県や、ほかの、全国的にも県でばらばらと、申請した方が非常に多い県や、また、ほとんどその申請の仕方等、行政が関わらないでやった、関わらなかった県など、いろいろまちまちというふうなことで、農業者への持続化給付金が適切にこの給付されたのかどうか、非常に曖昧だった部分が確かあったはずなんです。そういうふうな意味で、市でやっている減収に対する経営維持給付金、これが漏れなく必要な人が、また、受給できる農家の皆さんが、確実に給付が受けられるよう、この申請の何というか周知といいますか、ここのところをしっかりとやっていただきたいと思いますので、その点についてちょっと答弁お願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、昨年度の経営維持臨時給付金、これは大仙市単独の事業でありますけども、これについての実績は資料を後程お届けしたいと思いますが、今、手元に資料ございませんのでよろしく願いいたします。

それから、昨年度の国で実施いたしました持続化給付金、これについては残念ながら情報一切出していただけません。大仙市民のどういう方、どういう事業者の皆さんが申請して給付を受けたかというのを経済産業省の方に問い合わせしておりますけども、残念ながら教えていただけませんので、どうした、どういうトラブルが発生しているかも含めてですね、私どもには一切情報は教えていただけないというのが実態です。ですから、持続化給付金については、少しお答えすることができないということをご了承いただきたいと思います。

それから、今回、国におきましては持続化給付金ではなくて技術支援金という形に変えておりまして、毎月20万円ですかね、そうしたベースでやっておるということでもありますけれども、今年の3年度の経営維持臨時給付金は、そうした国の持続化給付金をもらった方も、去年、持続化給付金をもらった方も対象にして進めております。なかなかやはり月次支援金というのはいくらにいくいと、申請しにくいというふうなお話があっ

たことを受けてですね、昨年度の経営維持臨時給付金は国の持続化給付金をもらった方は残念ながら対象外にさせていただくと。今年はそうではなくて、月次支援金をもらった方はやはり対象外にさせていただきますけども、それ以外の方は経営維持臨時給付金の対象にするということにしております。

それで、昨年度もでしたけれども、農家の皆さんの収入確定というのは、やはり秋になるというようなことで、対象のそうした月をどんどん延ばして、農家の皆さんも申請できるようにしたつもりでありました。ですから、今年もですね、そうした形でしっかりと申請できるように、該当する場合には申請できるような対応をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） これにて11番佐藤文子さんの質問を終わります。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第2、議案第74号から日程第6、議案第78号までの5件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第74号から議案第78号までの5件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

【24番 大山利吉議員 退場】

○議長（金谷道男） 日程第7、議案第79号を議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第79号は、議案付託表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたします。

【24番 大山利吉議員 入場】

○議長（金谷道男） 日程第 8、議案第 80 号から日程第 13、議案第 85 号までの 6 件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第 80 号から議案第 85 号までの 6 件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） 日程第 14、陳情第 52 号を議題といたします。

本件は、陳情文書表のとおり、総務民生常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、9 月 9 日から 9 月 15 日まで 7 日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、9 月 9 日から 9 月 15 日まで 7 日間、休会することに決しました。

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる 9 月 16 日、本会議第 4 日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午前 10 時 52 分 散 会